



宮 障 指 令 第 8 号
令 和 4 年 4 月 28 日

株式会社 高尾薬舗
代表取締役 高尾 雅仁 殿

宮崎市長 清 山 知 憲



障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項
の規定による指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定について(通知)

令和 4 年 3 月 30 日付け申請について、その内容を宮崎市社会福祉審議会の意見を
聴き審査した結果、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第1
23号。以下「法」という。)第59条第1項の規定により、令和4年5月1日 付けをもって指定します。

なお、この指定にあたっては、次の条件を付して次表のとおり承認されたものでありますからご承知
下さい。

(条件)

- 主として担当する医師、名称、所在地等法第64条及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に
支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63条に規定される内容に変更が
あった場合には、速やかに届け出てください。
- 法第60条の規定に基づき、令和 10 年 4 月 30 日までに指定の更新を受けてください。
- 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程(平成18年厚生労働省告示第65号)
により自立支援医療(育成医療・更生医療)の適正な実施に努めてください。

指定医療機関の名称	担当する医療の種類	主として担当する薬剤師の氏名
まなべる薬局 知恵所	調剤薬局	高尾 雅仁

(文書取扱 福祉部 障がい福祉課)